

鳥取県福祉研究学会設立趣意書

現在の社会福祉制度は、昭和21年に公布された日本国憲法第25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」に始まり、その理念に基づいて「生活保護制度」をはじめとして、各種の社会福祉施策が講じられてきたところであります。

これら、現代の社会福祉施策が始まって以来60余年が経過し、社会経済構造の変化に対応してその施策も変化してきていますが、最近の急速な少子高齢社会の進展と相俟った人口減少社会の到来、家族態様の変容等、かつて経験しなかった社会構造の変化の時代を迎え、社会福祉基礎構造改革に基づき社会福祉のあり方も、今までの理念を超えた大きな変革の時代を迎えております。

このような中で、市民を中心とした福祉フォーラムや学習会の開催など、市民から熱心に福祉のあり方を考える機運が高まってきておりますが、かつて経験しなかった社会構造の変化に伴う、福祉ニーズに適切に対応するためには、それぞれの分野・現場にとどまっていた努力だけでは、新たな時代の新たなニーズへの対応は難しくなってくると考えられます。

また、福祉現場において、第一線を担ってきた団塊の世代を形成する役職員の現役引退を目前して、培ったノウハウをいかに社会継承するかも大きな課題となっております。

そこで、今、私たち福祉に関わる者が広く連携して「鳥取県福祉研究学会」を設立し、これからの福祉のあり方を研究し、研鑽し、お互いの資質向上を図るとともに、その持てるノウハウ等を共有し、更に発展させ、もって鳥取県域の福祉社会の発展向上を図ろうと考えるものであります。

平成19年3月19日

鳥取県福祉研究学会設立発起人

鳥取県社会福祉協議会	会 長	内海 敏
鳥取短期大学	学 長	山田修平
鳥取大学地域学部	学部長	岡田昭明
鳥取県社会福祉士会	会 長	中川正純
鳥取県介護福祉士会	会 長	三橋一久
鳥取県精神保健福祉士会	会 長	西岡 都
鳥取県介護支援専門員連絡協議会	会 長	石賀純子
鳥取県身体障害者福祉施設協議会	会 長	加藤光男
鳥取県知的障害者福祉協会	会 長	秋本和彦
鳥取県老人福祉施設協議会	会 長	藤井啓子
鳥取県老人保健施設協会	会 長	廣江 弌
鳥取県デイサービスセンター協議会	会 長	大西祐一
鳥取県子ども家庭育み協会	会 長	大橋和久
鳥取県児童福祉入所施設協議会	会 長	藤野興一
鳥取県市長会	会 長	竹内 功
鳥取県町村会	会 長	坂本昭文
鳥取県福祉保健部	部 長	田中 謙